

第1回 鶴ヶ島市危機管理対策本部 会議要旨

開催日時 令和2年2月18日(火) 11:00~11:40
開催場所 経営会議室
出席者 議長：市長
副議長：副市長、教育長、
委員：総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、
健康福祉部参事、都市整備部長、都市整備部参事、会計管理者、
教育部長、教育部参事、議会事務局長
担当部署：保健センター
事務局：安心安全推進課

議題 新型コロナウイルス感染症
(1) 危機事象への対応の基本的な考え方について
(2) 情報の共有(各委員より報告)
(3) その他(連絡調整委員会の設置について)

- (1) 危機事象への対応の基本的な考え方について
- ・ 危機事象への対応は、担当部署が第一義的な責任をもって対応し、被害の発生及び拡大の防止のために万全な措置を講じる。(今回の担当部署は保健センターとなる)
 - ・ 市民生活における関心の高さ、今後の感染拡大の懸念を考えると、各部署で、危機意識をもって業務にあたる。
 - ・ 状況の変化により、緊急かつ広範囲での業務の必要性が認められた場合には、対策本部の指示の基、全庁対応も検討する。
- (2) 情報の共有
- ・ 各所属における感染症対策について情報共有。
(感染予防に対する注意喚起、アルコール消毒液の設置、マスク配布など)
- (3) その他(連絡調整委員会の設置について)
- ・ 対策本部下に連絡調整委員会を設置し、今後の対応について検討する。
 - ・ 必要に応じ、危機管理対策本部の開催をし、連絡調整委員会での検討内容について報告を行う。

議長指示事項

- ・ 早期に連絡調整委員会を開催し、現段階における対応を検討すること。
- ・ 市内で事案が発生した場合は、連絡調整委員会へ連絡、早急に委員会開催をすること。
- ・ 近隣市町での発生についてもアンテナを高くし、対応をすること。
- ・ 予算についても迅速な対応をすること。